

週刊市議会報告

日本共産党

2006年12月25日 No982

<発行>

日本共産党浦安市議団

市役所内控入室

(議会棟1階) (350)1243



力を合わせて
住みよい浦安市へ



市議会議員
元木美奈子

(355)8526

入船4 37 14

minamotonton

@jcom.home.ne.jp



市議会議員
森野 卓郎

(350)4513

堀江4 8 1 230

morino@lake.dti.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

(353)4730

東野2-8-13

i_megumi

@d8.dion.ne.jp



耐震診断は19年度、耐震改修は20年度から助成実施 皆さんの声と日本共産党の提案が実ります



旧耐震・新耐震とは?

81年6月1日以降に工事着手した建物は新耐震基準が適用され、それ以前に工事着手した建物が旧耐震。

浦安市内には旧耐震基準(81年以前)で建築されたと思われるマンションが30管理組合、6701戸にのびります。国は旧耐震基準で建てられた全国1150万戸(戸建、マンションとも)の耐震性に不安があると、今後10年間で建物の耐震化率を現在の75%から90%に引き上げる方針をかげ、この間さまさまな耐震改修を促す制度を作ってきました。

「住宅・建築物耐震改修事業」 分譲マンションの耐震診断には3分の2(国・自治体が各3分の1づつ)助成する制度と、耐震改修には15.2%(国・自治体が各7.6%づつ)助成する制度があります。マンションの場合、多額で合意形成がむずかしく改修がすすんでいないため、07年度から分譲マンションを特例として改修費助成率を約2倍にすることにしています。

国の耐震対策

「住宅・建築物耐震改修事業」

「住宅交付金制度」
「提案事業」として耐震改修をもちこんだ「地域住宅計画」を策定していれば、国から45%助成が受けられる。こうした国の制度を生かし、特典が受けられるようにするために市に制度がなければなりません。日本共産党が「所得税控除の特典が受けられるのは平成20年12月末まで。一日も早く助成制度の実施を」と迫ったのに対し、松崎市長は「耐震診断については平成19年度から、耐震補強工事については平成20年度から実施する方向で現在検討をすすめている」と答弁しました。

市のホームページ充実 早い時期にすすめる

日本共産党がかねてから管理組合やマンション住民のための情報提供として、

来年度研究会で「検討する」

市のホームページのマンション部門を充実させるよう求めてきたことに対し、「できるだけ早い時期にすすめていきたい」という醍醐唯史都市整備部長答弁がありました。

セミナー、相談会も充実

また日本共産党が提案した5年間の制限で実現させた「バリアフリー化工事助成制度」は平成17年度で廃止されていますが、この「再開・充実」と「マンション管理アドバイザー制度」については、平成19年度に管理組合役員、居住者、専門家で「研究会」を立ち上げ、その中で「検討していく」と都市整備部長が答弁しました。

平成18年度ではこれまで年1回だったマンション管理相談を8回に、セミナーを2回に充実させ、初めての市主催のマンションフォーラム開催などの成果がありました。

今年もご愛読ありがとうございました。来週は休刊です。新年は1月8日号から発行いたします。どうぞ良いお年を!

マンション施策充実
めざし頑張ります

日本共産党の新人

みせ 麻里

